

新型コロナワクチン接種 に関するお知らせ



【3回目のワクチン追加接種】



ワクチン接種後も、マスクの着用や手指消毒などの感染予防対策をお願いします！

追加接種の時期

2回目の接種完了から原則8カ月以上経過した後

接種の予約等

接種対象となる方には、次のものを送付しますので、詳細は通知文等をご覧ください。その上で、追加接種を希望される方は、予約の上、接種してください。

- ・「新型コロナワクチンの予診票(追加接種用)」
(接種券一体型予診票)
- ・「新型コロナワクチン予防接種済証(臨時接種)」

予約可能時期

2回目接種完了日から8カ月経過した日以降

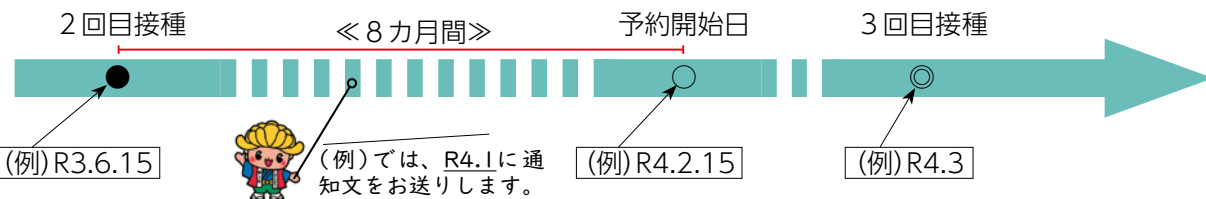
※予約可能日以降にインターネットや電話で予約をお願いします。

(例) 2回目接種日が令和3年6月15日だった場合、令和4年1月中に通知文等が届き、令和4年2月15日以後に接種の予約ができるようになります。

【追加接種スケジュールの目安】

2回目接種完了日	通知文発送時期	予約可能時期
令和3年6月	⇒ 令和4年1月	⇒ 令和4年2月
7月	⇒ 2月	⇒ 3月
8月	⇒ 3月	⇒ 4月
9月	⇒ 4月	⇒ 5月
10月	⇒ 5月	⇒ 6月

※2回目接種後8カ月を経過しても通知文等が届かない場合は、下記までご連絡をお願いします。



※新型コロナワクチンの予診票(追加接種用)を持参しないと、3回目の接種ができませんので、ご注意ください。

※今後の感染状況等により、追加接種の時期・予約方法等について変更となる場合があります。



【ワクチン接種証明書】

≪電子申請・電子交付≫

マイナンバーカードで、新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が取得できるようになります。

① 証明書とは…

日本国内用と海外用の新型コロナワクチン接種証明書を取得できます。

② 取得方法は…

スマートフォン上で専用のアプリから申請・取得し、表示可能となります。
※マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。

③ 注意点は…

接種証明書(電子版)の申請には、マイナンバーカードが必要です。

※マイナンバーカードは、申請から交付の準備ができるまで概ね1カ月かかります。早めの準備をお願いします。

④ マイナンバーカードの申請は…

市民課(市役所1階)、各支所地域振興課で手続きが可能です。(詳しくは21ページをご覧ください。)



アプリは
こちら



≪電子申請が出来ない場合≫

接種済証、身分証明書(運転免許証、健康保険証等)、パスポート(海外用が必要な場合)を持参の上、健康増進課(安達保健福祉センター内)窓口で申請してください。接種記録を確認し、証明書(紙)を交付します。

≪代理人による請求の場合≫

委任状と代理人の身分証明書が必要となります。

≪郵送での請求の場合≫

返信用封筒(申請者が切手貼付、返信先住所を記載し提出)と住所の掲載された本人確認書類が必要となります。

◎問い合わせ…健康増進課ワクチン接種推進係 ☎(23)6591 Fax(23)1714